

— 建築士会CPD制度特別認定研修（2単位） —

建築士法第22条の4に基づく

「すべての建築士のための総合研修」のご案内

主催 (社) 山梨県建築士会 (社) 日本建築士会連合会

平成20年11月28日に改正建築士法が施行され、建築士法第22条の4第5項において「建築士会及び建築士会連合会は、建築士に対し、その業務に必要な知識及び技能の向上を図るための建築技術に関する研修を実施しなければならない。」と規定されました。

一方、建築士事務所に属する建築士に3年に1度の受講を義務付けた定期講習が創設されましたが、内容的には法と技術の標準的内容について総論的講義を行う講習で、「建築士総合研修」の受講は任意であります。受講価値を定期講習以上に高めるためにも総論的講義から一歩進んで、設計・監理・施工等の現場における実務に直結する技術に関する講義を主にしております。

また、本講習会は、本会が推進している建築士会継続能力開発（CPD）制度の特別認定研修としてCPD制度の中心的な位置づけとして行うものであります。

建築士の自己研鑽の場として、現在受講されていない方、新しく建築士を取得された方はもとより、過去に受講された方も、ふるってご参加下さいますようお願い申し上げます。

1. 講習会内容・講師

時間	講習科目	講師
13:30～13:40	あいさつ	(社) 山梨県建築士会 会長 渡邊 正
13:40～15:40	木造2階建住宅の構造計算コース	山梨県建築物耐震診断判定 業務委員会 委員
	山梨の耐震化の現状と支援制度について	山梨県県土整備部 建築住宅課 担当

2. 日時・会場

(イ) 甲府会場

日時 平成24年3月1日(木) 13:30～15:40 (受付開始13:00より)

会場 山梨県自治会館 講堂

甲府市蓬沢一丁目15-35

(ロ) 都留会場

日時 平成24年3月6日(火) 13:30～15:40 (受付開始13:00より)

会場 男女共同参画推進センター(旧富士女性センター) 3階大研修室

都留市中央三丁目9-3

3. 受講対象者

建築士一般

4. 定員

甲府会場 100名 都留会場 40名 (定員になり次第締め切ります)

5. 受講料 (テキスト代込み)

会員 4,000円

会員外 7,000円

なお、欠席者にはテキストはお渡しできませんが、受講料の半額を返金します。

6. 申込方法

下記申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えて (社) 山梨県建築士会事務局へ
2月20日 (月)迄に申し込んで下さい。

なお、郵送又はFAXでお申し込みの方は受講料を下記銀行口座へお振込みのうえ、
振込受領書のコピーを添えて下さい。

【振込先】 山梨中央銀行本店 普通NO. 1007224

ワタベ タシ

(社) 山梨県建築士会 会長 渡邊 正

テキストは当日会場でお渡し致します。

7. その他

駐車場に台数の制限がありますので乗合でお願いします。

8. 申込先

(社) 山梨県建築士会 事務局

甲府市丸の内一丁目14-19 山梨県建設会館4階

TEL 055-233-5414

FAX 055-233-5415

-----キ リ ト リ セ ン -----

「すべての建築士のための総合研修」申込書

希望会場に○印	甲府会場	都留会場
氏名		
住所		
電話		
どちらかに○印	会員	非会員